

令和6年度第2回喜界町地域公共交通会議

日時：令和6年10月24日（木）14時～
場所：喜界町役場 1階多目的室

会 次 第

1. 開会
2. 挨拶
 - ・ 喜界町長
3. 協議事項
 - (1) 喜界徳洲会病院の移転に伴うバス路線の延長について
 - (2) 地域公共交通会議設置要綱の改正及び運賃協議会設置要綱の制定について
 - (3) 自家用有償旅客運送の実績について（報告）
4. 閉会

<配付資料>

- ・ 会次第
- ・ 出席者名簿

- ・ 第1号議案関係

資料1-1	バス路線の延長について
資料1-2	運行系統図
資料1-3	徳洲会病院バス停見取り図
資料1-4	新バス時刻表
資料1-5	旧バス時刻表
資料1-6	運行経路地図

- ・ 第2号議案関係

資料2-1	運賃協議会の設置について
資料2-2	喜界町地域公共交通会議設置要綱
資料2-3	喜界町地域公共交通運賃協議会設置要綱

- ・ 第3号議案関係

資料3-1	自家用有償旅客運送の実績について（10月1日～10月22日）
-------	--------------------------------

令和6年度第2回喜界町地域公共交通会議 出席者名簿

(令和6年10月23日更新)

	委員所属・役職	氏名	備考
1	喜界町長	隈崎 悦男	
2	喜界町企画観光課長	中村 幸雄	
3	喜界町保健福祉課長	吉行 進	
4	喜界町教育委員会総務課長	岩松 利和	
5	喜界町議会総務文教常任委員長	野間 弘也	
6	喜界町区長会連絡協議会 会長	乾 和夫	
7	喜界町長寿会連合会 会長	金久 誠次	
8	株式会社奄美航空喜界バス湾営業所 所長	西尾 勝幸	
9	株式会社喜界総合企画 管理課長	萩原 勤	欠席
10	有限会社日の出タクシー 代表取締役	實田 照野	欠席
11	一般社団法人奄美自動車連合会 専務	山崎 望	Web参加
12	株式会社奄美航空運転者代表	澄 道夫	欠席
13	九州運輸局鹿児島運輸支局 首席運輸企画専門官	榊 登志幸	Web参加
14	鹿児島県奄美警察署喜界幹部派出所 所長	巖谷 翔	代理: 巡査部長 川野 誠
15	鹿児島県大島支庁喜界事務所 所長	寺地 良知	
16	喜界町まちづくり課長	英 憲仁	
17	鹿児島県総合政策部交通政策課 主幹兼陸上交通係長	末永 陽一	欠席
18	医療法人徳洲会喜界徳洲会病院 総務課事務長	泉 陽一	
19	喜界島観光物産協会 会長	上園田 慶太	欠席
20	社会福祉法人喜界町社会福祉協議会 会長	界田 満仁	オブザーバー 代理: 事務局長 盛澤 健太
21	合同会社孝心 代表社員	徳 成寿	オブザーバー 代理: 管理者 松本 雄次

事務局	氏名	備考
喜界町役場企画観光課 企画調整チーム リーダー	八木 敏文	
喜界町役場企画観光課 企画調整チーム 主事	作井 智美	

令和 6 年 10 月 24 日

株式会社奄美航空喜界バス湾営業所
所長 西尾 勝幸

バス路線の延長について

令和 6 年 12 月 1 日から喜界徳洲会病院の移転に伴い、下記のとおり路線の延長を予定しています。

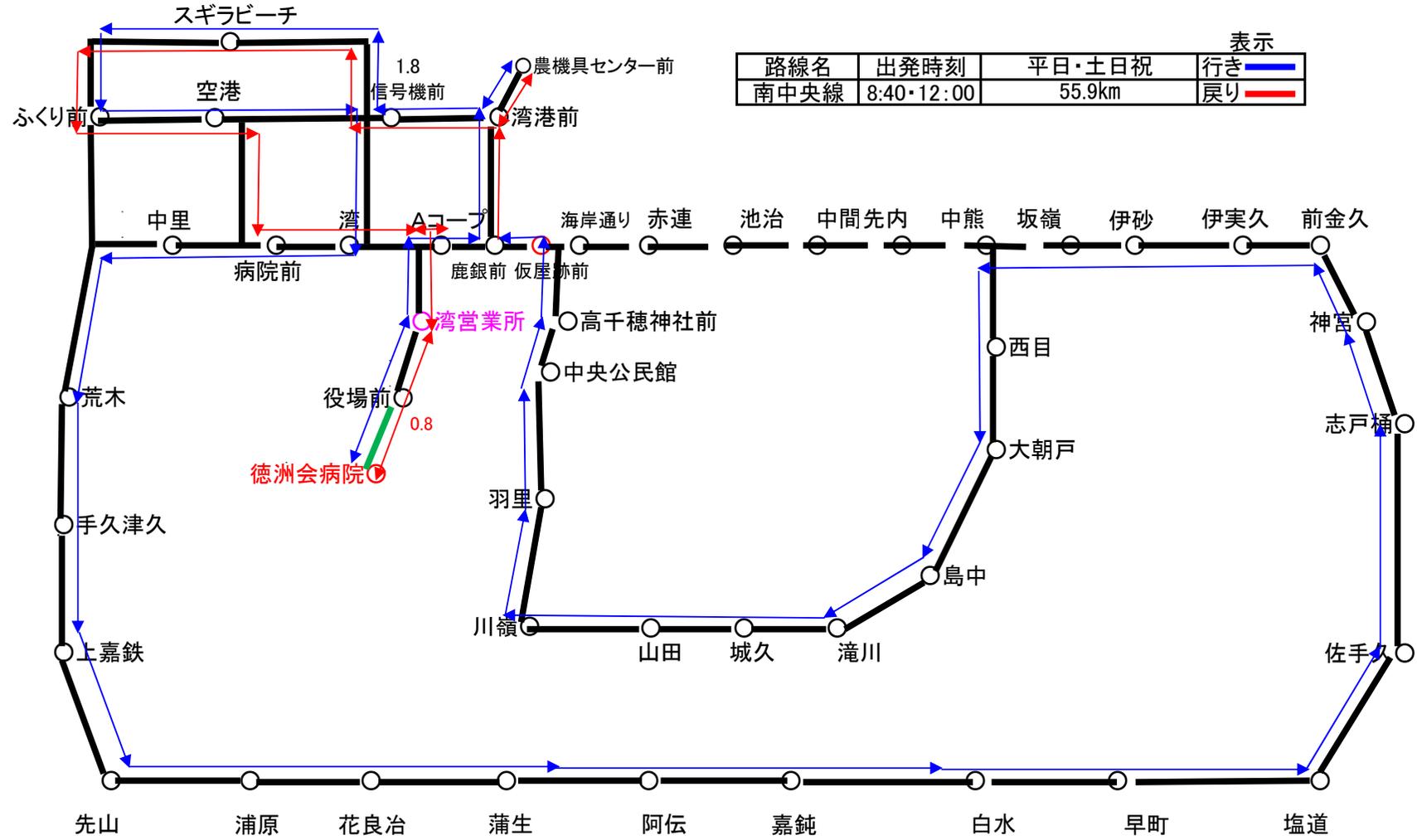
記

1. 新設する停留所
「徳洲会病院」
2. 既存バス停の名称変更
「病院前」 → 「旧病院前」
3. 運行便数
変更なし。一日 12 便（南中央線 6 便、北中央線 6 便）
4. 運行経路
資料 1-2、資料 1-6、資料 1-3 を参照。
役場前⇄徳洲会病院は 0.8 km。
5. 運行時刻
資料 1-4、資料 1-5 を参照。
役場前⇄徳洲会病院は 3 分。
6. 運行に使用する車両
 - ・マイクロバス中型（29 人乗り）長さ 6.2m ・幅 2.0m ・高さ 2.6m 2 台
 - ・マイクロバス中型（28 人乗り）長さ 6.2m ・幅 2.0m ・高さ 2.7m 1 台
 - ・マイクロバス小型（14 人乗り）長さ 5.3m ・幅 1.8m ・高さ 2.2m 1 台

以上

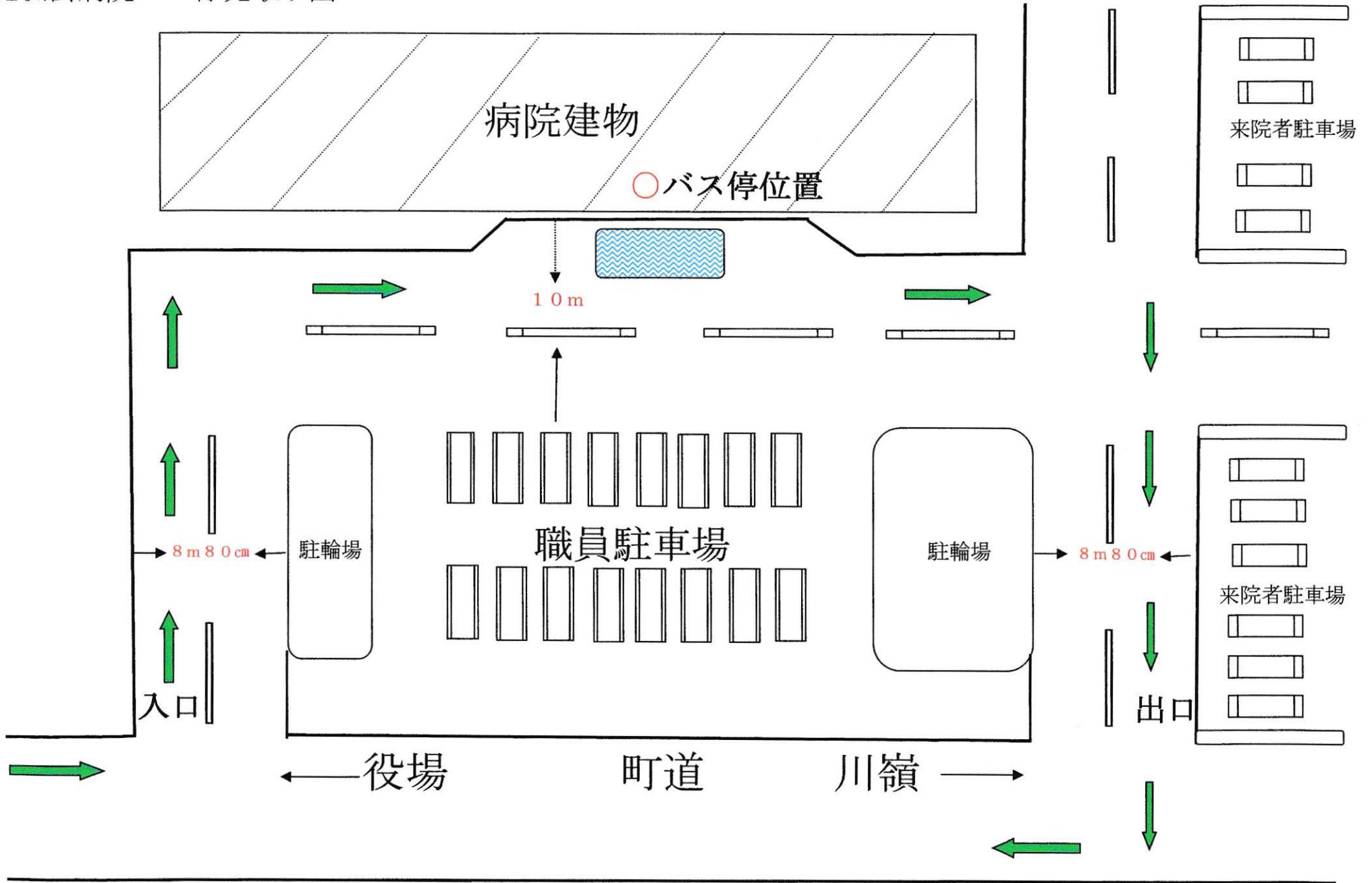
運行系統図

南中央線 2・4便



表示			
路線名	出発時刻	平日・土日祝	行き
南中央線	8:40・12:00	55.9km	戻り

徳洲会病院バス停見取り図



喜界バス時刻表(令和6年12月1日～) 資料1-4

		南中央線					
済営業所	7:00	8:40	10:30	12:00	14:30	16:50	
徳洲会病院		8:42	10:32	12:02	14:32	16:52	
役場前		8:44	10:34	12:04	14:34	16:54	
済営業所		8:46	10:36	12:06	14:36	16:56	
Aコープ		↓	10:37	12:07	14:37	16:57	
鹿銀前		8:47	10:38	12:08	14:38	16:58	
済港前		8:48	10:39	12:09	14:39	16:59	
農機具センター		8:50	10:41	12:11	14:41	17:01	
信号機前		8:53	10:44	12:14	14:44	17:04	
スギラビーチ		8:57		12:18		17:08	
ふくり西口		8:59		12:20		17:10	
空港	↓	9:00	↓	12:21	↓	17:11	
済	7:01	9:02	10:45	12:23	14:45	17:13	
旧病院前	7:02	9:03	10:46	12:24	14:46	17:14	
空港			10:48		14:48		
ふくり東口	↓	↓	10:49	↓	14:49	↓	
中里	7:03	9:04	↓	12:25	↓	17:15	
荒木	7:07	9:08	10:54	12:29	14:54	17:19	
手久津久	7:10	9:11	10:57	12:32	14:57	17:22	
上嘉鉄	7:13	9:14	11:00	12:35	15:00	17:25	
先山	7:16	9:17	11:03	12:38	15:03	17:28	
浦原	7:17	9:18	11:04	12:39	15:04	17:29	
花良治	7:19	9:20	11:06	12:41	15:06	17:31	
蒲生	7:20	9:21	11:07	12:42	15:07	17:32	
阿伝	7:23	9:24	11:10	12:45	15:10	17:35	
嘉鈍	7:26	9:27	11:13	12:48	15:13	17:38	
白水	7:29	9:30	11:16	12:51	15:16	17:41	
早町	7:30	9:31	11:17	12:52	15:17	17:42	
塩道	7:31	9:32	11:18	12:53	15:18	17:43	
佐手久	7:35	9:36	11:22	12:57	15:22	17:47	
志戸桶	7:37	9:38	11:24	12:59	15:24	17:49	
小野津	7:42	↓	11:29	↓	15:29	↓	
神宮		9:45		13:06		17:56	
前金久		9:47		13:08		17:58	
伊実久	7:45	9:51	11:32	13:11	15:32	18:01	
伊砂	7:49	9:55	11:36	13:15	15:36	18:05	
坂嶺	7:51	9:57	11:38	13:17	15:38	18:07	
西目		10:00		13:20		18:10	
大朝戸		10:01		13:21		18:11	
島中		10:03		13:23		18:13	
滝川		10:05		13:25		18:15	
城久		10:07		13:27		18:17	
山田		10:09		13:29		18:19	
川嶺		10:11		13:31		18:21	
羽里	↓	10:14	↓	13:34	↓	18:24	
中熊	7:52		11:39		15:39		
先内	7:53		11:40		15:40		
中間	7:54		11:41		15:41		
池治	7:56		11:43		15:43		
高校前	7:58		11:45		15:45		
赤連	7:59		11:46		15:46		
海岸通り	8:00	↓	11:47	↓	15:47	↓	
中央公民館		10:18		13:38		18:28	
高千穂神社前	↓	10:19	↓	13:39	↓	18:29	
仮屋跡前	8:01	10:20	11:48	13:40	15:48	18:30	
済港前	8:02	10:21	11:49	13:41	15:49	18:31	
農機具センター	8:04	10:23	11:51	13:43	15:51	18:33	
信号機前	8:07	10:26	11:54	13:46	15:54	18:36	
空港		↓	11:56	↓	15:56	↓	
スギラビーチ		10:30		13:50		18:40	
ふくり西口	↓	10:32	↓	13:52	↓	18:42	
ふくり東口	8:09		11:57		15:57		
中里	8:10	↓	11:58	↓	15:58		
空港	↓	10:33	↓	13:53	↓	↓	
旧病院前	8:11	10:35	11:59	13:55	15:59	18:45	
済	8:12	10:36	12:00	13:56	16:00	18:46	
Aコープ	↓	10:37	↓	13:57	↓	18:47	
済営業所	8:13	10:38	12:02	13:58	16:02	18:48	
徳洲会病院	8:15	10:40	12:04	14:00	16:04		
役場前	8:17	10:42	12:06	14:02	16:06		
済営業所	8:19	10:44	12:08	14:04	16:08		

		北中央線					
済営業所	7:20	9:50	11:00	13:30	15:20	18:00	
徳洲会病院		9:52	11:02	13:32	15:22	18:02	
役場前		9:54	11:04	13:34	15:24	18:04	
済営業所		9:56	11:06	13:36	15:26	18:06	
Aコープ		9:57	11:07	13:37	15:27	18:07	
済		9:59		13:39		18:09	
旧病院前		10:00		13:40		18:10	
中里		10:01	↓	13:41	↓	18:11	
スギラビーチ			11:13		15:33		
ふくり西口			11:15		15:35	↓	
ふくり東口		10:02	↓	13:42	↓	18:12	
空港		10:03	11:16	13:43	15:36		
ふくり正面			11:17		15:37		
中里			11:18		15:38		
旧病院前			11:19	↓	15:39	↓	
信号機前		10:05	11:21	13:45	15:41	18:14	
農機具センター	↓	10:08	11:24	13:48	15:44	18:17	
鹿銀前	7:21		↓		↓	↓	
済港前	↓	10:10	11:26	13:50	15:46	18:19	
仮屋跡前	7:22	10:11	11:27	13:51	15:47	18:20	
高千穂神社前	7:23		11:28		15:48		
中央公民館	7:24	↓	11:29	↓	15:49	↓	
海岸通り		10:12		13:52		18:21	
赤連		10:13		13:53		18:22	
高校前		10:14		13:54		18:23	
池治		10:16		13:56		18:25	
中間		10:18		13:58		18:27	
先内		10:19		13:59		18:28	
中熊	↓	10:20	↓	14:00	↓	18:29	
羽里	7:28		11:33		15:53		
川嶺	7:31		11:36		15:56		
山田	7:33		11:38		15:58		
城久	7:35		11:40		16:00		
滝川	7:37		11:42		16:02		
島中	7:39		11:44		16:04		
大朝戸	7:41		11:46		16:06		
西目	7:42	↓	11:47	↓	16:07	↓	
坂嶺	7:45	10:21	11:50	14:01	16:10	18:30	
伊砂	7:47	10:23	11:52	14:03	16:12	18:32	
伊実久	7:51	10:27	11:56	14:07	16:16	18:36	
小野津	↓	10:30	↓	14:10	↓	18:39	
前金久	7:55		12:00		16:20		
神宮	7:57		12:02		16:22		
志戸桶	8:04	10:35	12:09	14:15	16:29	18:44	
佐手久	8:06	10:37	12:11	14:17	16:31	18:46	
塩道	8:10	10:41	12:15	14:21	16:35	18:50	
早町	8:11	10:42	12:16	14:22	16:36	18:51	
白水	8:12	10:43	12:17	14:23	16:37	18:52	
嘉鈍	8:15	10:46	12:20	14:26	16:40	18:55	
阿伝	8:18	10:49	12:23	14:29	16:43	18:58	
蒲生	8:21	10:52	12:26	14:32	16:46	19:01	
花良治	8:22	10:53	12:27	14:33	16:47	19:02	
浦原	8:24	10:55	12:29	14:35	16:49	19:04	
先山	8:25	10:56	12:30	14:36	16:50	19:05	
上嘉鉄	8:28	10:59	12:33	14:39	16:53	19:08	
手久津久	8:31	11:02	12:36	14:42	16:56	19:11	
荒木	8:34	11:05	12:39	14:45	16:59	19:14	
中里	8:38		12:43		17:03	19:18	
旧病院前	8:39		12:44		17:04	19:19	
済	8:40		12:45		17:05	19:20	
空港	8:42	↓	12:47	↓	17:07		
ふくり東口	↓	11:10	↓	14:50	↓		
ふくり西口	8:43	↓	12:48	↓	17:08		
空港	↓	11:11	↓	14:51	↓		
スギラビーチ	8:45	↓	12:50	↓	17:10		
旧病院前		11:13		14:53			
済	↓	11:14	↓	14:54	↓		
信号機前	8:49	11:15	12:54	14:55	17:14		
農機具センター	8:52	11:18	12:57	14:58	17:17		
済港前	8:54	11:20	12:59	15:00	17:19		
鹿銀前	8:55	11:21	13:00	15:01	17:20	↓	
Aコープ	8:56	11:22	13:01	15:02	17:21	19:21	
済営業所	8:57	11:23	13:02	15:03	17:22	19:22	
徳洲会病院	8:59	11:25	13:04	15:05	17:24		
役場前	9:01	11:27	13:06	15:07	17:26		
済営業所	9:03	11:29	13:08	15:09	17:28		

※色付き縦ライン・・・中央経由・スギラビーチ行きです。

喜界バス時刻表

		南中央線					
湾営業所	7:00	8:40	10:30	12:00	14:30	16:50	
役場前		8:41	10:31	12:01	14:31	16:51	
湾営業所		8:43	10:33	12:03	14:33	16:53	
Aコープ		↓	10:34	12:04	14:34	16:54	
鹿銀前		8:44	10:35	12:05	14:35	16:55	
湾港前		8:45	10:36	12:06	14:36	16:56	
農機具センター		8:47	10:38	12:08	14:38	16:58	
信号機前		8:50	10:41	12:11	14:41	17:01	
スギラビーチ		8:54	↓	12:15	↓	17:05	
ふくり西口		8:56	↓	12:17	↓	17:07	
空港	↓	8:57	↓	12:18	↓	17:08	
湾	7:01	8:59	10:42	12:20	14:42	17:10	
病院前	7:02	9:00	10:43	12:21	14:43	17:11	
空港		↓	10:45	↓	14:45	↓	
ふくり東口	↓	↓	10:46	↓	14:46	↓	
中里	7:03	9:01	↓	12:22	↓	17:12	
荒木	7:07	9:05	10:51	12:26	14:51	17:16	
手久津	7:10	9:08	10:54	12:29	14:54	17:19	
上嘉鉄	7:13	9:11	10:57	12:32	14:57	17:22	
先山	7:16	9:14	11:00	12:35	15:00	17:25	
浦原	7:17	9:15	11:01	12:36	15:01	17:26	
花良治	7:19	9:17	11:03	12:38	15:03	17:28	
蒲生	7:20	9:18	11:04	12:39	15:04	17:29	
阿伝	7:23	9:21	11:07	12:42	15:07	17:32	
嘉鈍	7:26	9:24	11:10	12:45	15:10	17:35	
白水	7:29	9:27	11:13	12:48	15:13	17:38	
早町	7:30	9:28	11:14	12:49	15:14	17:39	
塩道	7:31	9:29	11:15	12:50	15:15	17:40	
佐手久	7:35	9:33	11:19	12:54	15:19	17:44	
志戸桶	7:37	9:35	11:21	12:56	15:21	17:46	
小野津	7:42	↓	11:26	↓	15:26	↓	
神宮	↓	9:42	↓	13:03	↓	17:53	
前金久	↓	9:44	↓	13:05	↓	17:55	
伊実久	7:45	9:48	11:29	13:08	15:29	17:58	
伊砂	7:49	9:52	11:33	13:12	15:33	18:02	
坂嶺	7:51	9:54	11:35	13:14	15:35	18:04	
西目		9:57		13:17		18:07	
大朝戸		9:58		13:18		18:08	
島中		10:00		13:20		18:10	
滝川		10:02		13:22		18:12	
城久		10:04		13:24		18:14	
山田		10:06		13:26		18:16	
川嶺		10:08		13:28		18:18	
羽里	↓	10:11	↓	13:31	↓	18:21	
中熊	7:52		11:36		15:36		
先内	7:53		11:37		15:37		
中間	7:54		11:38		15:38		
池治	7:56		11:40		15:40		
高校前	7:58		11:42		15:42		
赤連	7:59		11:43		15:43		
海岸通り	8:00	↓	11:44	↓	15:44	↓	
中央公民館	↓	10:15	↓	13:35	↓	18:25	
高千穂神社前	↓	10:16	↓	13:36	↓	18:26	
仮屋跡前	8:01	10:17	11:45	13:37	15:45	18:27	
湾港前	8:02	10:18	11:46	13:38	15:46	18:28	
農機具センター	8:04	10:20	11:48	13:40	15:48	18:30	
信号機前	8:07	10:23	11:51	13:43	15:51	18:33	
空港		↓	11:53	↓	15:53	↓	
スギラビーチ		10:27	↓	13:47	↓	18:37	
ふくり西口	↓	10:29	↓	13:49	↓	18:39	
ふくり東口	8:09	↓	11:54	↓	15:54	↓	
中里	8:10	↓	11:55	↓	15:55	↓	
空港	↓	10:30	↓	13:50	↓	↓	
病院前	8:11	10:32	11:56	13:52	15:56	18:42	
湾	8:12	10:33	11:57	13:53	15:57	18:43	
Aコープ	↓	10:34	11:58	13:54	15:58	18:44	
湾営業所	8:13	10:35	11:59	13:55	15:59	18:45	
役場前	8:14	10:36	12:00	13:56	16:00		
湾営業所	8:16	10:38	12:02	13:58	16:02		

※太文字…土日・祝日は湾営業所、役場間は運休となります。

※青のライン…中央経由・スギラビーチ行きです。

		北中央線					
湾営業所	7:20	9:50	11:00	13:30	15:20	18:00	
役場前		9:51	11:01	13:31	15:21		
湾営業所		9:53	11:03	13:33	15:23	↓	
Aコープ		9:54	11:04	13:34	15:24	18:01	
湾		9:56	↓	13:36	↓	18:03	
病院前		9:57	↓	13:37	↓	18:04	
中里		9:58	↓	13:38	↓	18:05	
スギラビーチ		↓	11:10	↓	15:30	↓	
ふくり西口		↓	11:12	↓	15:32	↓	
ふくり東口		9:59	↓	13:39	↓	18:06	
空港		10:00	11:13	13:40	15:33		
ふくり東口		↓	11:14	↓	15:34	↓	
中里		↓	11:15	↓	15:35	↓	
病院前		↓	11:16	↓	15:36	↓	
信号機前		10:02	11:18	13:42	15:38	18:08	
農機具センター	↓	10:05	11:21	13:45	15:41	18:11	
鹿銀前	7:21	↓	↓	↓	↓	↓	
湾港前	↓	10:07	11:23	13:47	15:43	18:13	
仮屋跡前	7:22	10:08	11:24	13:48	15:44	18:14	
高千穂神社前	7:23	↓	11:25	↓	15:45	↓	
中央公民館	7:24	↓	11:26	↓	15:46	↓	
海岸通り		10:09	↓	13:49	↓	18:15	
赤連		10:10	↓	13:50	↓	18:16	
高校前		10:11	↓	13:51	↓	18:17	
池治		10:13	↓	13:53	↓	18:19	
中間		10:15	↓	13:55	↓	18:21	
先内		10:16	↓	13:56	↓	18:22	
中熊	↓	10:17	↓	13:57	↓	18:23	
羽里	7:28		11:30		15:50		
川嶺	7:31		11:33		15:53		
山田	7:33		11:35		15:55		
城久	7:35		11:37		15:57		
滝川	7:37		11:39		15:59		
島中	7:39		11:41		16:01		
大朝戸	7:41		11:43		16:03		
西目	7:42	↓	11:44	↓	16:04	↓	
坂嶺	7:45	10:18	11:47	13:58	16:07	18:24	
伊砂	7:47	10:20	11:49	14:00	16:09	18:26	
伊実久	7:51	10:24	11:53	14:04	16:13	18:30	
小野津	↓	10:27	↓	14:07	↓	18:33	
前金久	7:55	↓	11:57	↓	16:17	↓	
神宮	7:57	↓	11:59	↓	16:19	↓	
志戸桶	8:04	10:32	12:06	14:12	16:26	18:38	
佐手久	8:06	10:34	12:08	14:14	16:28	18:40	
塩道	8:10	10:38	12:12	14:18	16:32	18:44	
早町	8:11	10:39	12:13	14:19	16:33	18:45	
白水	8:12	10:40	12:14	14:20	16:34	18:46	
嘉鈍	8:15	10:43	12:17	14:23	16:37	18:49	
阿伝	8:18	10:46	12:20	14:26	16:40	18:52	
蒲生	8:21	10:49	12:23	14:29	16:43	18:55	
花良治	8:22	10:50	12:24	14:30	16:44	18:56	
浦原	8:24	10:52	12:26	14:32	16:46	18:58	
先山	8:25	10:53	12:27	14:33	16:47	18:59	
上嘉鉄	8:28	10:56	12:30	14:36	16:50	19:02	
手久津	8:31	10:59	12:33	14:39	16:53	19:05	
荒木	8:34	11:02	12:36	14:42	16:56	19:08	
中里	8:38		12:40		17:00	19:13	
病院前	8:39		12:41		17:01	19:14	
湾	8:40		12:42		17:02	19:15	
空港	8:42	↓	12:44	↓	17:04	↓	
ふくり東口	↓	11:07	↓	14:47	↓	↓	
ふくり西口	8:43	↓	12:45	↓	17:05	↓	
空港	↓	11:08	↓	14:48	↓	↓	
スギラビーチ	8:45	↓	12:47	↓	17:07	↓	
病院前	↓	11:10	↓	14:50	↓	↓	
湾	↓	11:11	↓	14:51	↓	↓	
信号機前	8:49	11:12	12:51	14:52	17:11		
農機具センター	8:52	11:15	12:54	14:55	17:14		
湾港前	8:54	11:17	12:56	14:57	17:16		
鹿銀前	8:55	11:18	12:57	14:58	17:17	↓	
Aコープ	8:56	11:19	12:58	14:59	17:18	19:16	
湾営業所	8:57	11:20	12:59	15:00	17:19	19:17	
役場前	8:58	11:21	13:00	15:01	17:20		
湾営業所	9:00	11:23	13:02	15:03	17:22		



運賃協議会の設置について

【運賃協議会設置の理由】

令和5年度の道路運送法改正に伴い、複数の事業者が出席する交通会議において運賃・料金を話題とすることが独占禁止法に基づく不当な取引制限（カルテル）に該当する可能性があることから、「運賃協議会」を新設するとともに、運賃協議を行う前に公聴会等の住民、利用者その他利害関係者の意見を反映させるための措置を講じることが義務付けられたため。

ただし、乗合旅客運送の態様、自家用有償旅客運送の必要性及びその対価に関しては、引き続き交通会議での協議が必要であることから、同会議は形を変えて存続することになる。

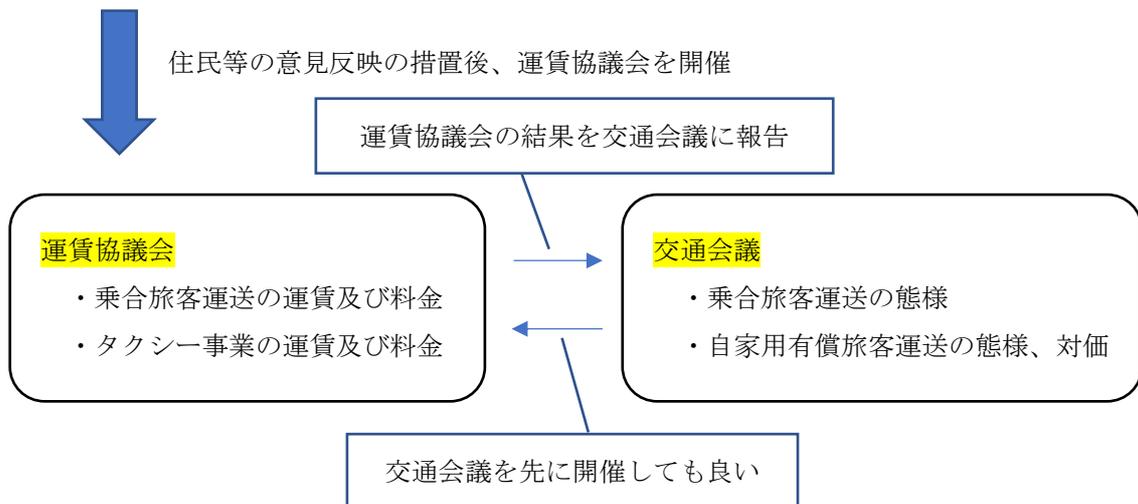
以上から、今後、乗合旅客運送の導入・変更またはタクシー運賃に関して協議等を行う場合は、運賃協議会と交通会議での協議が必要になる。

【構成員】

- ・ 喜界町役場（主宰者）
- ・ 運賃設定するバス・タクシー事業者
- ・ 鹿児島運輸支局
- ・ 関係する住民の意見を代表する者（区長会長、長寿会連合会会長）

【住民等の意見反映の措置】

- ・ 公聴会の実施
- ・ パブリックコメントの実施
- ・ 地域住民に対するアンケート調査
- ・ 住民説明会の実施



喜界町地域公共交通会議設置要綱

(設置)

第 1 条 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等（自家用有償旅客運送を含む。）の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、喜界町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第 2 条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

(1) ~~運送法省令に基づく~~地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送等の態様 ~~及び運賃・料金等~~に関する事項（自家用有償旅客運送を含む。）

(2) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

2 前項各号に係る交通会議での協議等においては、喜界町地域公共交通運賃協議会設置要綱（令和 6 年喜界町告示第 46 号）に基づく喜界町地域公共交通運賃協議会での議決事項を尊重し、調和を図らなければならない。

(交通会議の構成員)

第 3 条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

(1) 町長又はその指名する者

(2) 住民又は利用者の代表

(3) 一般乗合旅客自動車運送事業者の代表又はその指名する者

(4) 一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者の代表又はその指名する者

(5) 一般旅客自動車運送事業者で組織する団体の代表又はその指名する者

(6) 一般旅客自動車運送事業者等の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表

(7) 九州運輸局鹿児島運輸支局長又はその指名する者

- (8) 鹿児島県奄美警察署長又はその指名する者
- (9) 道路管理者
- (10) 鹿児島県知事又はその指名する者
- (11) 町内において自家用有償旅客運送（公共交通空白地有償運送又は福祉有償運送）を実施している特定非営利活動法人等の運送団体
- (12) 学識経験を有する者その他の地域公共交通会議の運営上必要と認められる者

2 前項に規定する委員又は次条に規定する事務局から、前項に規定する委員以外の者が交通会議の運営に必要なとの申出があった場合には、交通会議での決議の上でその者をオブザーバーとして招致することができることとする。

3 委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（交通会議の運営）

第4条 交通会議に会長を置き、町長をもって充てる。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

3 会長に事故がある場合は、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

4 交通会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

5 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ、開催することはできない。

6 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 交通会議は、原則として公開とする。ただし、交通会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる場合は、非公開にて行うものとする。

（交通会議の特例）

第5条 会長は、次に掲げるときは、全ての委員に対し書面により賛否を求め、その回答をもって交通会議の議決に替えること

ができる。

(1) 緊急やむを得ない事情があるとき。

(2) その他会長が必要と認めるとき。

2 書面による議決の方法は、前条第6項の規定を準用する。この場合において、「出席委員」とあるのは、「全委員」に読み替えるものとする。

(協議結果の取扱い)

第6条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

2 委員は、その職務に関して知り得た事項を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(幹事会)

第7条 第2条の協議事項について、専門的な調査、検討を行うため、交通会議の下部組織として幹事会を置くことができるものとする。

2 幹事会に関して、会長は第3条の交通会議の構成員のうち専門的な調査、検討のために会長が必要と認める者を招集することができる。

3 幹事会は専門的な調査、検討の結果を交通会議に報告する。

(事務局)

第8条 交通会議の事務局は、企画観光課とし、交通会議の庶務を処理する。

2 町内における交通に関する相談、苦情、その他に対応するため、別表に規定する連絡・通報窓口を事務局に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

喜界町告示第46号

喜界町地域公共交通運賃協議会設置要綱を次のように定めた。

令和6年10月23日

喜界町長 隈崎 悦男

喜界町地域公共交通運賃協議会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 喜界町地域公共交通運賃協議会(以下「協議会」という。)は、地域における需要に応じた住民等の生活に必要な旅客運送を確保するために、運賃及び料金に関する協議等を行うことを目的として、道路運送法(昭和26年法律第183号)第9条第4項及び第9条の3第3項の規定に基づき設置する。

(協議事項等)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 地域の実情に応じた適切な一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議等に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた適切な一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の協議等に関すること。

2 前項各号に係る協議会での協議等においては、喜界町地域公共交通会議設置要綱(令和3年喜界町告示第21号)に基づく喜界町地域公共交通会議での議決事項を尊重し、調和を図らなければならない。

(協議会の構成員)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 町長及びその指名する者
- (2) 運賃及び料金を設定しようとする一般乗合旅客自動車運送事業者又は一般乗用旅客自動車運送事業者
- (3) 国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局長又はその指名する者
- (4) 町長が関係住民の意見を代表する者として指名する者

2 委員の任期は設けず、前条第1項各号に基づく事案ごとに選

任することとし、当該事案に係る協議の終了をもって解任したものとみなす。

(協議会の組織)

第4条 協議会に会長を置く。

2 会長は、町長又はその指名する者をもって充てる。

3 会長は、協議会を代表し、協議会の会議（以下「会議」という。）の会務を総括する。

(会議)

第5条 会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開催することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる協議については、非公開で行うものとする。

5 前4項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

(会議の特例)

第6条 会長は、会議の議事について特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がない場合又はやむを得ない事由があると認めるときは、議事の概要を記載した書面を全ての委員に回付し、その賛否を問い、会議に代えることができる。

2 前条第3項及び第5項の規定は、前項の場合に準用する。

(協議結果の取扱い)

第7条 委員等の関係者は、協議会において協議が調った事項については、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(事務局)

第8条 協議会の運営に必要な業務及び地域公共交通の運賃又は

料金に関する問合せその他の事項への対応を行うため、企画観光課に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

自家用有償旅客運送の実績について（10月1日～10月22日）

自家用有償旅客運送の運行開始から、現在までに5件（11人）の利用があった。
詳細は以下の通り。

	日付	乗車時間	発地・着地	乗客
1	10/8	4:00~4:30	早町サンゴ研究所→湾港	1人
2	10/9	4:10~4:30	荒木→湾港	4人
3	10/15	4:20~4:30	中里→湾港	1人
4	10/15	5:00~5:50	湾港→早町港 →志戸桶	3人（早町2人、志戸桶1人）
5	10/15	11:10~11:20	役場→赤連	2人

【課題など】

- ・早朝湾港に着いたお客さんが2人いて、声をかけたが役場に用事があるとのことで結局、待合所で時間を潰していた。
- ・島内→湾港までの送迎依頼があった時はフェリーから下りたお客さんの対応もできるが、島内→湾港までの送迎依頼がない場合は、湾港からのお客さんの対応ができない。
- ・チラシを全戸配布、湾港、空港、鹿児島本港北埠頭、新港、フェリー船内に設置済み
→今後、島内の宿泊施設や飲食店等にも掲示し、周知を図る。